

1. 事業の必要性・概要

ヒートアイランド対策は人工排熱の抑制等の「緩和策」を広く展開しつつも、近年、都市の急速な暑熱環境悪化に伴い、人の熱ストレスの低減に寄与する「適応策」の導入が求められている。このため、適応策を導入すべき場所、効果測定の手法等の調査・検討を行い、広く普及を図る。

2. 事業計画（業務内容）

①適応策普及に必要な調査・評価手法等の開発

これまで検討を行った街路空間における適応策について、地方公共団体や事業者への普及を図るために、導入すべき地点や導入後の効果の測定・評価手法の検討・開発等を行う。また、これまで検討が行われなかった「街路空間以外の適応策」についても検討に着手する。

②街路空間における適応策のモデル導入・検証

街区レベル（数戸～十数戸）における複数の適合策導入の効果を検証するため、モデル街区（数箇所）において、地公体・住民（町内会・商店街・NPO等）や暑熱環境の専門家等が協働し、ソフト・ハード両面の適応策の取組計画を策定した上で、その効果を検証する。

③劣悪な暑熱環境での暑さ指数（WBGT）の検討

暑さ指数（WBGT）の情報提供は、情報を活用した「適応策」として位置づけられており、これまでの様々な生活の場での暑さ指数の検討結果を踏まえ、熱中症が発生しやすい具体的場所（グラウンド・体育館・ビニールハウス等）での暑さ指数の検討を行う。

④熱中症予防情報の継続的提供

これまで全国約150地点について暑さ指数の情報提供を行ってきたが、これを6倍の約900地点に拡大し、個人向けのメール等による情報提供サービス等の機能拡張を検討・実施する。

3. 施策の効果

「ヒートアイランド対策大綱」に基づき、都市における適応策の効果的な手法等を明確にし、地公体や事業者への適応策の実施を促す。また、都市部の街区レベル（数戸～十数戸）での暑熱環境を緩和し、熱中症等の人への健康影響の低減が期待できる。

適応策を中心としたヒートアイランド対策の強化

水・大気環境局大気生活環境室

- 背景
- ・人工排熱の排出抑制等の「緩和策」には長期的な取組が必要
 - ・ヒートアイランド対策大綱の改定の中で新たな取組に「適応策」が追加
 - ・「クールサマー2012」にみられるように、節電等に伴う人への熱ストレスの増大

人への熱ストレスを低減させる「**適応策**」の普及を推進
(適応策: 街路樹やミスト、打ち水、高反射塗装等による暑熱環境の回避等)



適応策の例
(左: 緑陰、右: ミスト)

適応策(街路空間・それ以外)を中心に調査・検討を実施

- ①街路空間の適応策の普及に必要な「導入すべき場所」「導入後の定量的な効果評価手法」等について検討・開発し、「街路空間以外」の適応策についても体系化を図り、検討に着手する。
- ②複数の適合策導入の効果を検証するため、数カ所モデル街区において、地公体・住民(町内会等)と協働し、ソフト・ハード両面の適応策を実施し、その効果を検証する。
- ③暑さ指数(WBGT)の情報提供では、特に熱中症が発生しやすい具体の場所(例: 体育館やグラウンド等)について、実測を行い、予測値の算出手法を開発する。
- ④また、暑さ指数の情報提供地点を150地点から900地点に増やすとともに、個人向けのメール提供等を開始する。